

輝け阿南！新規創業促進補助金について

地域経済の成長と好循環の実現による持続可能な地域社会づくりを一層進めることを目的として、本市が推し進める「防災」、「子育て」、「脱炭素」等、SDGsの達成に向けた取組により、阿南市内において新規創業を計画されている事業者、または新規創業後間もない事業者に対して、その創業にかかる経費の一部を選考の上、補助します。

1 対象者

令和6年4月1日から令和8年2月28日までの間に新規創業を予定している個人、または同期間に新規創業を行った個人または法人

個人：阿南市内に住所を有する者（事業開始日までに阿南市内に転入する者を含む。）

法人：阿南市内に本店または主たる事務所を有する法人

2 対象事業・・・次の要件をすべて満たす必要あり

- ・SDGsの達成に係る事業
- ・阿南市内で行う事業
- ・地域社会および地域経済の活性化につながる事業
- ・事業計画に妥当性があり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業
- ・補助金の対象となる経費の総額が100万円以上の事業

3 補助金額および採択予定件数

補助対象経費の2分の1以内、上限額は200万円

採択予定件数：5件

4 補助金の対象期間

交付決定日（7月下旬を予定）～令和8年2月28日

5 選考

有識者による検討委員会により委員の意見を聴取し、採択・不採択を決定
※ 書類審査及び検討委員会でのプレゼンテーション・質疑応答を予定

6 選考基準

- ・事業内容（事業実施体制、コンセプト、プロセス、収益性、継続性、資金調達ほか）
- ・地域課題の解決および地域経済の活性化につながる事業であるか
- ・事業内容とSDGsとの整合性、適合性、貢献性

7 受付期間

5月1日(木)～6月13日(金) 17:00（必着）

※ 申請書類等、詳しくは4月下旬以降、市ホームページをご覧ください。

問い合わせは 商工戦略課(☎22-3290)へ